

2019年度 防火管理講習のご案内

消防法では、多数の者を収容する建物の管理権原者に対し、防火管理の推進役として防火管理者を選任し、防火管理を実施するために必要な事項を消防計画として作成させ、計画に基づく防火管理上必要な業務を行わせるよう義務付けています。

北はりま消防本部では、防火管理者としての資格を取得するための講習を、次のとおり開催します。

【甲種防火管理新規講習】

- ・新たに資格を取得される方で、全ての防火対象物の防火管理者となることができます。

受講料（教材費） 一人 4,500円

【甲種防火管理再講習】

- ・特定の防火対象物（旅館、店舗等）で収容人員が300人以上の建物に選任されている防火管理者に必要な講習で、資格取得後5年以内ごとに受講することが義務付けられています。

受講料（教材費） 一人 1,500円

【乙種防火管理講習】

- ・新たに資格取得される方で、比較的小規模な防火対象物や大規模な建物の中で少人数（収容人員）のテナントの防火管理者になることができます。

受講料（教材費） 一人 4,000円

【申し込み方法】

申し込みは、下記の受付期間に北はりま消防本部又は管内各消防署で、受講申込書に必要事項を記入の上、受講料を添えて申し込んでください。（郵送不可）

なお、受付開始後、定員になり次第締め切りますので早めに申し込んでください。

【開催日・会場・定員・受付期間】

区分	開催日	会場	定員	受付期間
甲種防火管理 新規講習	7月11日(木) 7月12日(金)	北はりま消防組合 西脇消防署3階会議室	100名	5月7日(火) ~ 6月28日(金)
乙種防火管理 講習	7月11日(木)		20名	
甲種防火管理 再講習	7月19日(金)		20名	

【申し込み先及び問合せ先】

北はりま消防本部（予防課）	西脇市野村町 1796-502	0795（27）8122
西脇消防署（予防係）	西脇市野村町 1796-502	0795（22）0119
加西消防署（予防係）	加西市北条町東高室 993-1	0790（42）0119
加東消防署（予防係）	加東市上中 778-52	0795（42）0119

📌 講習日程

【甲種防火管理新規講習】(2日間)・【乙種防火管理講習】(1日間)

- この講習会は甲種防火管理新規講習の1日目と乙種防火管理講習を兼ねて実施します。
- 2日間全科目受講された方に甲種防火管理新規講習の修了証が交付され、甲種防火管理者の資格が付与されます。
- 乙種防火管理講習の修了証は、第1日目の全科目を受講された方に交付され、乙種防火管理者の資格が付与されます。

日程	時間	講習科目等
第1日	9:00~9:20	受付
	9:30~9:40	開講・案内
	9:40~11:50	防火管理の意義と制度(1時間) 火気管理(1時間)
	11:50~12:50	休憩(昼食)
	12:50~16:00	施設及び設備の維持管理(1時間) 防火管理に係る訓練及び教育(1時間) 実技訓練 防火管理に係る消防計画(1時間)
	16:00~	甲種受講票受取り(甲種受講者のみ解散)
	16:00~16:20	効果測定(乙種受講者のみ)
	16:20~	乙種閉講式・修了証交付・質疑等
第2日	9:00~9:20	受付
	9:30~11:40	防火管理の意義と制度(1時間) 火気管理(1時間)
	11:40~12:40	休憩(昼食)
	12:40~15:50	施設及び設備の維持管理(1時間) 防火管理に係る訓練の及び教育(1時間) 防火管理に係る消防計画(1時間)
	15:50~16:10	効果測定
	16:10~	閉講式・修了証交付・質疑等

講習科目等は、若干の変更を行う場合もあります。

【甲種防火管理再講習】(2時間)

- 全科目を受講された方に、再講習修了証を交付します。

日程	時間	講習科目等
午後	13:00~13:20	受付
	13:30~13:40	開講・案内
	13:40~15:40	防火管理に関する法令改正の概要(1時間) 火災事例の研究(1時間)
	15:40~	閉講・修了証交付・質疑等

【受講上の注意事項等】(共通)

- 受講される方は、受付時間内にご来場ください。
- 受講日当日は、印鑑、受講票、筆記用具を忘れないように持参してください。
- 講習会場内は原則として飲食が禁止されています。甲種新規講習又は乙種講習を受講される方でお弁当を持参する予定の方は、係員の指示に従ってください。
- 甲種再講習を受講される方は、受講日の受付時にお手持ちの防火管理講習修了証を提出してください。